

その他の教育研究業におけるその他災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
4	19～ 20	生徒に指導中、左にボディが入ってしまい痛みが生じた。	37	1 ～ 9
5	19～ 20	当園学校寮内において、生徒の行動（自分のやりたいことを無理に通ろうとし、それが出来ないと分かると外に出ようとしたこと）に対し、注意を与えたところ、生徒が暴れだし、それを止めようとしたところ複数回殴られ、頭部及び首を痛めた。	23	10 ～ 29
6	13～ 14	給食後、4階の教室から1階の配膳室へ牛乳瓶を返却するために階段を下りていた際、児童が左側を歩いていたので、右側を歩くように促したところ、3階～2階の2段目辺りで、児童が前を横ざることになり、足が接触し、そのまま足を踏み外した。	44	50 ～ 99
6	10～ 11	展示場から馬を寝小屋へ収容するために移動した際、1頭の馬が寄って来て、エサねだりをしてきた。「エサはないよ！」と声をかけ、馬から離れる間際にいきなり後足で蹴られ、馬の左後足が右腕に当たり骨折した。	51	50 ～ 99
7	14～ 15	中学校グラウンド中央で、特別支援学級生徒が綱引きに参加するため、活動を見守っていた。その際、綱引きの中心線を踏んでいる職員がいなかったため、被災者が綱を踏んだ。開始合図時に右足から飛ばされ転倒し、左腰を強打した。	64	10 ～ 29
9	12～ 13	児童発達支援の保育中、利用者の5歳児男子と遊んでいる際に、利用者がバランスを崩し、被災者の胸の上に乗る形になり、その時は痛みを感じなかったが、徐々に左の胸のあたりに痛みを感じた。	41	10 ～ 29
		校内の草刈り、剪定、落ち葉の清掃等の環境整備を行っているが、最初に足に違和		

9	0～1	感があり痛むため、整骨院に通っていたが、完全によくならず仕事を続けていた、その後、手の腫れがあり、仕事ができない状態になり、整形外科を受診し、「両手根管症候群、左変形性膝関節症、変形性膝関節水腫」のため、4週間の安静・治療が必要であると診断された。	62	10 ～ 29
11	16～ 17	当社療育教室内事務室の洗い場で作業中、当社施設利用者（障がい児）が入室禁止の事務室に入りパソコンを触っていたので退出をするよう口頭で注意したが従わなかったため、児童の手を引き退出を促した際、下腹部を強く蹴られ、負傷した。	29	10 ～ 29
12	20～21	業務上1日2～3本レッスンを実施し、1本45分間のどを使用していた。声を継続して出している為、負担がかかってしまった。	25	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html